

令和 7 年度

接線流羽根車式水道メーター購入
(口径 20mm)

仕 様 書

令和 7 年 7 月

仙台市水道局 給水部 給水装置課

第 1 章 一 般 事 項

- 1. 1 適用範囲
- 1. 2 法令及び規格の遵守
 - 1. 計量法関係
 - 2. 水道法関係
 - 3. 日本産業規格
 - 4. その他関連する法令
- 1. 3 検定の時期(有効期間)
- 1. 4 提出書類
 - 1. 入札前の提出書類
 - 2. 納入時の提出書類
- 1. 5 納入場所
- 1. 6 納入期限
- 1. 7 納入個数
- 1. 8 支払い
- 1. 9 保 証
- 1. 10 疑義に対する協議等

第 2 章 仕 様

- 2. 1 種類・構造・主要寸法
- 2. 2 材 質
- 2. 3 検定証印又は基準適合証印
- 2. 4 表示項目
- 2. 5 塗装及び色相
- 2. 6 付属品

第 3 章 納 品

- 3. 1 納 品

第 4 章 納品検査

- 4. 1 検 査
- 4. 2 検査項目

第 1 章 一 般 事 項

1. 1 適用範囲

本仕様書は、仙台市水道局(以下「局」という。)が接線流羽根車式水道メーター(口径 20mm)(以下「メーター」という。)を購入する場合に適用する。

1. 2 法令及び規格の遵守

メーターは、以下の法令、その他関連する関係法規及び適用規格等の最新版を適用する。

1. 計量法関係

- (1) 計量法
- (2) 計量法施行令
- (3) 計量法施行規則
- (4) 特定計量器検定検査規則
- (5) 指定製造事業者の指定等に関する省令

2. 水道法関係

- (1) 水道法
- (2) 水道法施行令
- (3) 水道法施行規則
- (4) 給水装置の構造及び材質の基準に関する省令

3. 日本産業規格(JIS B8570-1, B8570-2)

4. その他関連する法令

1. 3 検定の時期(有効期間)

水道メーターの有効期間は、納入月から起算して96ヶ月以上有していること。

1. 4 提出書類

納入時の提出書類

- (1) 納入内訳書(局指定様式).....1部
- (2) 器差成績書(局指定様式)・・・電子記憶媒体・ファイル形式 EXCEL・・・1部

1. 5 納入場所

仙台市水道局 卸町庁舎内 メーター保管倉庫
仙台市若林区卸町2丁目3-1

1. 6 納入期限

納入期限は、**令和7年 11 月 28 日**とする。

1. 7 納入個数

4,000 個

1. 8 支払い

支払いは、納入後に契約書に基づき支払うものとする。

1. 9 保証

- 1. メーター納入完了日から起算して1年以内にメーターに異常が生じ、その原因が材質、構造上の欠陥及び組立の過誤によることが明らかな場合は、契約者の責任で当該メーターを新品と取替えなければならない。なお、取替費用についても契約者の負担とする。

2. 検定有効期間の満了内にメーターの異常が疑われた場合、その原因を調査・報告するとともに速やかに対策を施すこと。

1. 10 疑義に対する協議等

本仕様書に疑義が生じた事項及び定めのない事項については、局契約規程の定めるところによるほか、必要に応じ局と契約者が協議して定める。

第 2 章 仕 様

2. 1 種類・構造・主要寸法

口径 mm	種 類	表示形態	計量特性		全長 mm	ケース材質	接続部ねじ式
			Q3	Q3/Q1 (R)			
20	乾式・接線流羽 根車式複箱型	アナログ・デジタル 併用表示	4	100	190	鉛フリー銅合金	管用平行ねじ JIS B 0202 B 級による

※主要寸法はJIS B8570-1 附属書(JA)による

2. 2 材 質

- メーター各部に使用する部品の材質は、通常の使用に十分耐えられる強度及び耐久性を有し、「1. 2 法令及び規格の遵守」に規定する「給水装置の構造及び材料の基準に関する省令」に適合するものを使用する。
- 鉛フリー銅合金材料(鉛含有量 0.25wt%以下の銅合金)とし、メーターの材質記号は次表のとおりとし、メーターの見やすい位置に鋳出または刻印による表示とする。

鉛レス銅合金の種類	部品材料表示	材料記号
JIS H5120 ビスマス青銅鋳物 1 種, 3 種, 4 種 5 種, 6 種	CAC901, 903B, 904 CAC905, 906	B
JIS H5120 ビスマスセレン青銅鋳物 1 種	CAC911	
JIS H5121 ビスマス青銅連続鋳造鋳物 1 種, 3 種, 6 種	CAC901C, 903C, 906C	
JIS H5120 シルジン青銅鋳物 4 種	CAC804	E 又は ECO

2. 3 検定証印又は基準適合証印

納入するメーターは、検定証印又は基準適合証印が付されたものでなければならない。検定証印又は基準適合証印を付する位置は上蓋裏とする。

2. 4 表示項目

- メーターの下ケースには、口径・鋳造年・材質記号・製造メーカー記号・流れの方向を鋳出し表示すること。鋳造年は、納入する年と一致していること。
- メーターの上ケースには、局が「メーター番号指示書」により指定する番号を、明瞭かつ消滅しないよう表示すること。又、材質記号を表示(鋳出又は刻印)すること。
- メーターの上蓋(表面)には口径を表示し、又、上記2の局指定番号を、明瞭かつ消滅しないよう表示すること。

2. 5 塗装及び色相

1. メーターの上ケース及び下ケースは、無塗装とする。
2. 2025 年納入のメーター蓋の色は下記の指定色とする。

日本塗料工業会 色票番号 AN-55 マンセル値 N5.5 (灰色)

2. 6 付属品

1. メーター1個に、メーター接続用パッキン2枚を添付すること。1 袋当たり200個詰めとすること。
材質は合成ゴム(NBR)とし、JIS K6353「水道用ゴムⅢ類 硬度(HS)80」相当とする。
2. メーター両端の取付部は、ねじ保護のため樹脂性キャップを取付けること。

第 3 章 納 品

3. 1 納 品

1. 納品の日時は事前に局と打ち合わせを行うこと。
 2. 搬入の場所及び積み方については局の指示によるものとする。
 3. 荷役作業は、受注者側が行うこと。荷役作業に使用するフォークリフトは、局が貸し出しする。
運転者は、局監督員に免許証を提示すること。
 4. 納品には、必ず受注者の現場責任者が立会い、局が指示する書類を提出すること。
 5. 納品は、メーター納入箱(コンテナボックス)に入れた状態で納入すること。一箱の収納個数は
10個とする。
 6. メーター納入箱(コンテナボックス)は、水抜き用の穴があり、段積み時滑り防止加工のものとする。
 7. メーター納入箱には、カードホルダーを両側に装着し、箱番カードを取り付けること。箱番カードには、箱番号・口径・個数・メーター番号・納入会社名を記載すること。
- ※ ただし、上記メーター納入箱の仕様について、局との協議により変更することができる。

箱番カード記入例

納入会社名		箱番
口 径	○ ○	mm
数 量	○, ○○○	個
メーター番号	○○○○○○○～○○○○○○○	

第 4 章 納品検査

4. 1 検 査

納入場所において次の納品検査を行う。また、検査の結果不合格となったメーターについては、局の指示に従い、速やかに対応すること。

4. 2 検査項目

1. 納品数量
2. 局から指定した「メーター番号指示書」による番号刻印の確認
3. 外観検査
4. 検定証印又は基準適合証印などの確認
5. 付属品の確認